

「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）の一部を改正する告示（案）」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）の一部を改正する告示（令和3年個人情報保護委員会告示第9号）の一部を改正する告示（案）」に関する意見募集について

令和4年1月19日
個人情報保護委員会事務局

1 意見募集対象

- ・特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）の一部を改正する告示（案）
- ・特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）の一部を改正する告示（令和3年個人情報保護委員会告示第9号）の一部を改正する告示（案）

2 資料入手方法

- (1) e-Govからダウンロード
(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
- (2) 窓口での配布
個人情報保護委員会事務局
(東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館32階)

3 意見提出期限

令和4年2月19日（土）まで（郵送の場合は同日必着）

4 意見の提出方法

以下のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用する場合
e-Gov (<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の当該意見募集ページの意見フォームから、意見提出様式に掲げられた事項を記入の上、御提出ください。
御意見を提出する場合、御意見の対象となる箇所（該当条文等）を明記してください。
- (2) 郵送を利用する場合
別紙意見提出様式に掲げられた事項を記入の上、下記住所に送付してください。

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館32階
個人情報保護委員会事務局（監視・監督MN担当） 宛て

(3) 電子メールを利用する場合

別紙意見提出様式に掲げられた事項を記入したファイルを添付した上、下記のメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス：guidelines.bangou@ppc.go.jp

（件名は「マイナンバーガイドライン改正案に関する意見提出」としてください。）

5 留意事項

- (1) 御意見を正確に把握する必要があるため、電話等による御意見は受け付けません。
- (2) 御意見には、氏名（団体の場合は団体名、所属及び担当者名を記入）、住所、電話番号及び電子メールアドレスを記入してください。これらは、必要に応じて、御意見の具体的な内容を確認させていただく場合などのために記入をお願いするものです。
- (3) 提出していただく御意見は日本語に限ります。
- (4) 今回、意見募集対象としておりますのは、上記1に掲げる案の内容に関するものとなっております。これ以外の御意見につきましては、対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

6 その他

- (1) 皆様からお寄せいただいた御意見に関する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) お寄せいただいた御意見につきましては、改正の参考とさせていただくとともに、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただく場合があります。
- (3) お寄せいただいた御意見に付記された氏名や住所等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

別紙 意見提出様式

氏名	(フリガナ)
住所	
所属	(団体名) (部署名)
電話番号	
電子メールアドレス	
御意見	(該当箇所) (御意見) (理由)

※用紙の大きさは日本産業規格A列4番とすること。別紙に記載する場合はページ番号を記載すること。

※御意見欄の(該当箇所)については、該当する条文番号等を記載してください。